

## 目次

はじめに ハローワーク（公共職業安定所）からのお願い	1
1 ハローワークの窓口の利用について	1
2 届出書類の記載方法などの注意事項	1
3 ハローワークからお渡しした届出書類等の保管	2
4 不正受給について	2
5 審査請求について	4
6 雇用関係助成金について	4
7 最低賃金のお知らせ	5
8 電子申請について	6
第1章 雇用保険の適用について	8
1 適用事業とは	8
2 暫定任意適用事業とは	8
3 適用の単位	8
4 労働保険の適用のしくみ	8
第2章 適用事業所についての諸手続	9
1 事業所を新たに設置したとき	9
2 事業所の所在地、名称、および事業主の住所、名称、氏名、事業の種類に変更があったとき	16
3 事業を廃止・休止したとき、または雇用する労働者がなくなったとき	19
4 労働保険料の申告・納付に係る事務をまとめて処理したいとき	22
5 事業主が行うべき事務を工場長、支店長等に代理させるとき、またはその代理人を解任したとき	24
6 施設が適用事業所にあたらなとき	25
7 事業所関係の届出をしたときにお渡しするもの	26
第3章 労働保険料のしくみ	28
1 保険料の種類	28
2 保険率と労働保険料の計算方法	28
4 概算保険料の申告と納付（一般保険料の場合）	30
5 確定保険料の申告	30
6 年度更新と納付手続	30
7 概算保険料の延納（分割納付）	30
8 保険料の負担	31
9 追徴金等の賦課	31
10 労働保険料額の決定についての問い合わせ先	31
第4章 労働保険事務組合について	32
1 労働保険事務組合とは	32
2 労働保険事務組合に委託した場合のメリット	32
3 労働保険事務組合に委託することができる事業主は	32
4 労働保険事務組合に委託できる事務の範囲は	32

5	労働保険事務組合への委託料は	32
6	労働保険事務組合への委託手続は	32
第5章 被保険者について		33
1	被保険者の範囲	33
2	被保険者の種類	33
3	被保険者とならない者（適用除外）	34
4	「31日以上雇用見込み」に関する具体例	35
5	被保険者に関する具体例	38
第6章 被保険者についての諸手続		41
1	被保険者となる労働者を新たに雇用したとき	41
2	離職等により被保険者でなくなったとき	45
3	昭和56年7月以前から被保険者となっている方の届出について	81
4	被保険者が転勤したとき	82
5	被保険者が氏名を変更したとき	83
6	被保険者が「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」第21条第1項に規定する雇用継続交流採用職員でなくなったとき	84
7	被保険者関係の届出をしたときにお渡しするもの	85
8	資格取得届や資格喪失届等の提出後に内容を訂正する場合	86
9	マルチジョブホルダー制度（令和4年1月1日～）	87
第7章 賃金について		88
1	雇用保険法上の賃金とは	88
2	労働保険料の算定となる賃金とは	88
3	離職証明書等に記載できる賃金とは	88
4	賃金の範囲に算入される現物給与とは	89
5	現物給与の評価	89
6	賃金と解されるものと、解されないものの具体例	90
参考1 失業等給付について		91
1	求職者給付	91
2	就職促進給付	96
3	教育訓練給付	97
参考2 日雇労働被保険者について		99
付 録		100
1	ワンポイント・インフォメーション	100
2	産業分類表	101
3	労災保険率表	103
4	適用事業所についての諸手続に関するQ&A	103
5	被保険者についての諸手続Q&A	105
6	様式集	118
7	各種リーフレット	132